

議案説明書

健康医療部 いきいき高齢課

提出議会：令和2年第8回定例会

1 案件名

議案第136号 佐野市田之入老人福祉センター等の指定管理者の指定について

2 概要

次の公の施設の指定管理者として、社会福祉法人佐野市社会福祉協議会を指定する。

- (1) 佐野市田之入老人福祉センター
- (2) 佐野市茂呂山老人福祉センター
- (3) 佐野市田沼老人福祉センター
- (4) 佐野市葛生あくど福祉センター
- (5) 佐野市葛生あくど高齢者生きがい工房

3 理由、趣旨、目的等

- ・現在の指定管理者である社会福祉法人佐野市社会福祉協議会の指定期間が、令和3年3月31日で満了となる。
- ・佐野市田之入老人福祉センター等の上記5施設は、平成18年度から社会福祉法人佐野市社会福祉協議会を指定管理者として指定して管理運営されているが、これまで良好に管理運営されていることから、引き続き同協議会を指定管理者として指定する。
- ・指定の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

4 その他の事項

- ・なし